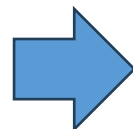


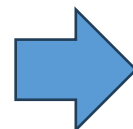
1 個体乳量の季節変動に応じた、生乳の年間安定取引。



左記の各取組に対しては、賛同、又は異論なし。以下、主な意見。

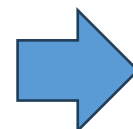
- 委託契約の履行確認の精度をこれまで以上に高め、出荷状況を確認する必要。
- (一部事業者では)年間を通じて安定した数量となるよう分娩頭数を調整する取組を進めている。

2 牛乳の投げ売りを防止するための、不需要期を中心とする加工仕向け先の確保・拡充。用途別取引を前提として、牛乳仕向けで生じる余乳は加工に仕向けることが原則。



- ピーク時の余乳処理調整は加工が可能な乳業各社の協力が不可欠。
- 加工仕向けは国内需要の確保が難しいので、輸出も視野に入れていくことも必要。

3 脱脂粉乳・バターの跛行性や牛乳の消費減少等の構造問題についての対応。全国的な対策への関係者の参加。



- 全国的な対策には関係者全員が参加するのが本来の姿。
- 全国的な対策の今後の姿。  
→脱脂粉乳を飼料用に仕向けるのみではなく、飲用牛乳と脱脂粉乳の需要拡大が重要